

平成21年6月4日

放送倫理検証委員会
委員長 川端和治 様

放送倫理検証委員会の意見についての見解

日本放送協会
放送総局長 日向英実

平成13年に放送した「ETV2001～シリーズ戦争をどう裁くか～ 第2回問われる戦時性暴力」に関し、4月28日に出された放送倫理検証委員会（以下、委員会とします）の意見について、NHKとして見解をまとめましたので報告します。

1. はじめに

この番組は、NHKが自律した立場で自らの編集判断に基づいて制作したもので、政治的圧力を受けて内容を改変したり、国会議員等の意図を忖度して内容を改変したりした事実はないことを改めて確認させていただきます。NHKとしては、一連の編集の過程は、あくまでNHKの自律した編集作業の一環であったと認識しています。この点をご理解いただきたく思います。

2. 放送の自主・自律について

今回の委員会意見の中で、番組の放送前に、当時の放送総局長が政治家に面談したこと、および国会担当局長が試写や編集作業に立ち会ったことなどについて、「自主・自律を危うくし、視聴者に重大な疑念を抱かせる行為であった」などと指摘を受けたことについては、真摯に受け止めています。

番組制作部門の担当者が、放送前に個別の番組内容を国会議員等に直接説明することは行なっていませんし、これからも行うことはありません。委員会意見で指摘された国会対応の窓口と放送・制作現場との組織的な分離については、すでに実現されています。

会長の福地茂雄は、5月14日の記者会見で、「政治家に放送前の個別番組の内容説明をすることはしないし、求められたとしても断る」などと述べましたが、これは現在のNHKの姿勢を明確にしたものです。

なお、委員会意見は、NHKが「国会議員等への説明については、国会担当以外の

部門の者が説明した方が合理的であると考えられる場合には、一切認められないものではない」と回答したことについて「この問題がいまなお繰り返されうる」との懸念を示しています。しかしNHKがこのように留保した趣旨は、予算や事業計画の説明に際し、例えば字幕放送などきわめて専門的な問題を説明する際に、担当者が説明したほうが合理的と考えられる場合がありうることを示したものです。決して、番組制作部門の担当者が、放送前に個別の番組内容を国会議員等に直接説明することを念頭においたものではありません。

NHKとしては、今回の委員会意見を真摯に受け止めており、今後とも放送の自主・自律を貫く重要性とともに、仮にも視聴者に自主・自律に対する疑念を持たれることがあってはならないと改めて深く認識しているところです。

3. 意見に対する疑問点について

疑問に感じるのは、委員会意見が、番組の編集の経緯について「安全を優先」し「機械的な公平・公正・中立性に目を奪われ」「放送人の倫理として、当然目指すべき質の追求という番組制作の大前提をないがしろにするものであった」などと指摘している点です。制作者は、番組がより多くの人々の理解を得られるよう悩みながら、公平・公正を追求するものです。そうした努力を単純に「機械的な公平・公正・中立性に目を奪われ」などと判断することは、制作現場の実感、実態と大きな差があるように感じます。

この指摘に関連して、「番組の質」について「完成度を欠き、散漫」などと完成度までに踏み込んで評価していることにも疑問が残ります。

まず番組の完成度への評価は、見る人それぞれの価値観によって異なります。

また「番組の質」という言葉はさまざまな意味を含んでいますが、少なくとも単に番組の完成度が高いか低いかという「質」は、本来、放送倫理とは別に考えるべき問題です。今回のように、個別の番組の完成度を委員会が評価し、それを前提に放送倫理を論じるという議論の進め方は、放送人にとって守るべきルールとしての放送倫理の概念に混乱をもたらすことになりかねません。

「番組の完成度」と放送倫理とを関連付けて議論を進めることには慎重であるべきだと考えます。

最後に、NHKのホームページに裁判所への提出書面の抜粋を掲載している点についてです。NHKが説明文書の掲載に踏み切ったのは、ひとえに視聴者の皆様にできる限りの説明を尽くそうと考えたからであり、また掲載方法としてこのような方法を

とったのは、裁判所に提出した書面と表現が異なる書面を掲載すれば、NHKの説明文書が二通り存在することになり、誤解を招きかねないという考えに基づいたものです。この対応を「閉じた態度」と評価されることについては、承服しかねる点があります。

なおホームページの記載が不親切でわかりにくいという指摘については注釈をつけるなどの補足を検討したいと考えます。

4. おわりに

視聴者の信頼を得て公共放送として存立するためには、放送の自主・自律を堅持することが最も重要である、というのがNHKの一貫した認識です。

「NHK新放送ガイドライン」には、冒頭に「全役職員は、放送の自主・自律の堅持が信頼される公共放送の生命線であるとの認識に基づき、すべての業務にあたる。日々の取材活動や番組制作はもとより、放送とは直接かかわりのないNHKの予算・事業計画の国会承認を得るなどの業務にあたって、この基本的な立場は揺るがない」と明記しています。

また役職員の行動の規範となる「NHK倫理・行動憲章」の「行動指針」でも「いかなる圧力や働きかけにも左右されることなく、みずからの責任において、ニュースや番組の取材・制作・編集を行う」ことを謳っています。

NHKとしては、今回の意見について、放送関係の部局長でつくる放送倫理委員会や現場担当者で構成する放送倫理連絡会等を通じて、職員への周知を行っています。とりわけ、自主・自律の重要性については、改めて役職員ひとりひとりに徹底を図っていく所存です。

以上